

事務処理フロー図

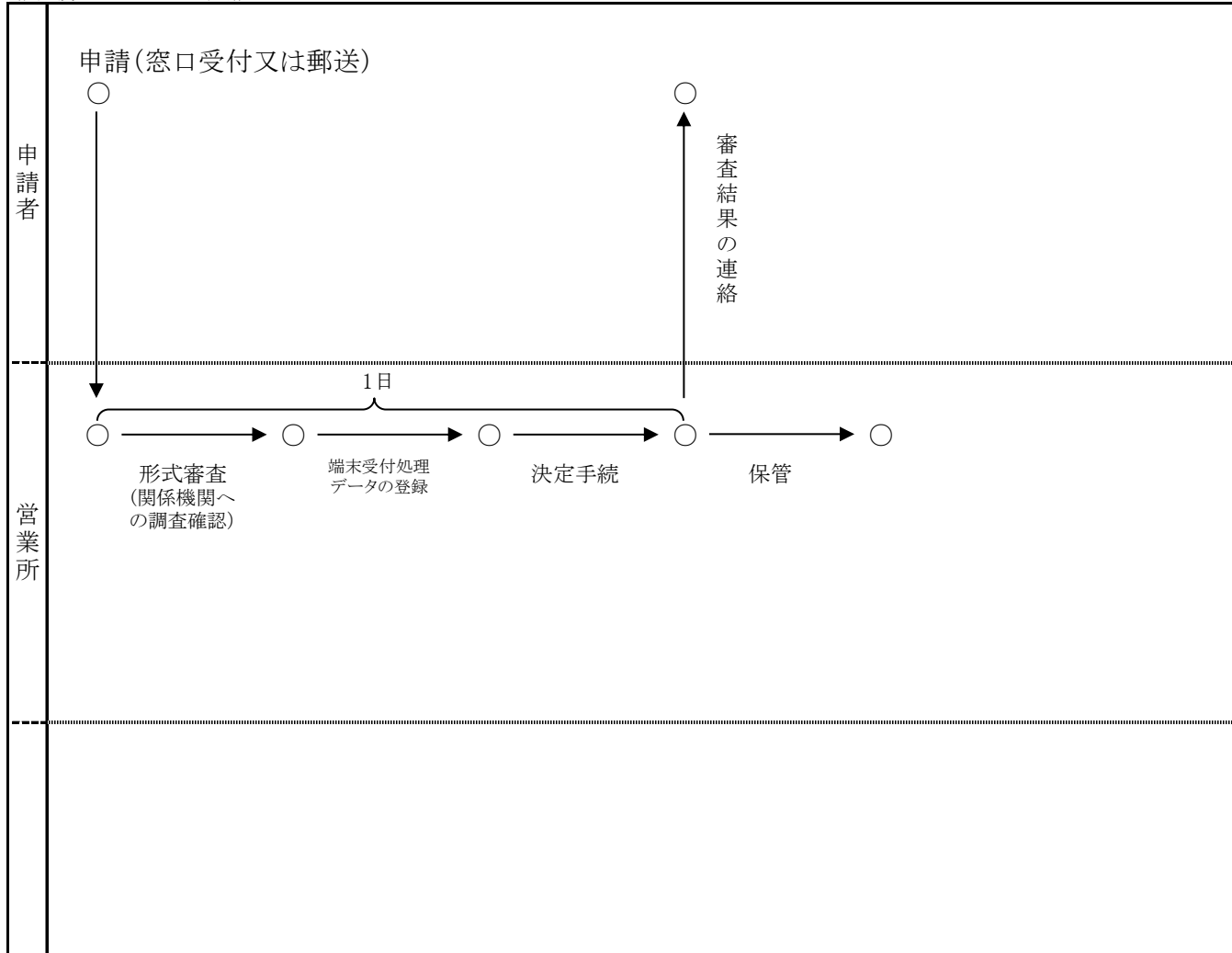
事務名	料金の減免
根拠法令	東京都給水条例第30条第2項

作成部署 水道局サービス推進部業務課業務担当 電話03-5320-6427

標準処理期間計	1日
---------	----

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	申請書の内容等を確認します。
	(関係機関への調査確認)	申請書に関係機関の押印がない場合、受給を証明する書類の提示又は関係機関に連絡し受給の事実を確認させていただきます。
2	端末受付処理、データの登録	端末機で受付処理を行い、申請の内容をデータベースに登録します。
3	決定手続	内容の決定を行います。
4	連絡	審査の結果をお客さまへ連絡します。
5	保管	申請書を保管します。